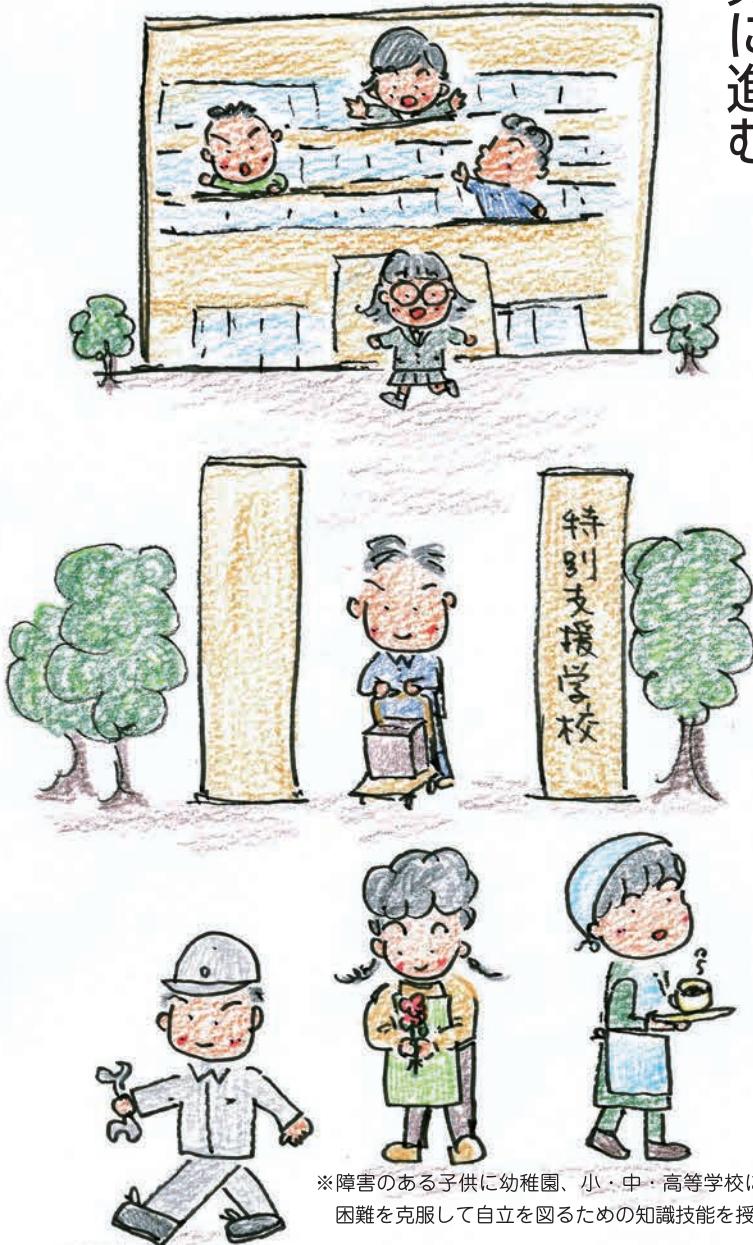


がんばって
いるわ



私が勤務する特別支援学校(※)高等部には、120人の生徒が通っている。3年生は40人。毎年、卒業生の3～4割が福祉的就労に進む。



私はこれまで、学級担任をしていたが、今年から進路指導の担当になつた。学校で生徒たちと接する毎日から、企業への訪問がメインになつた。

初めてまして
特別支援学校の高橋です



この特別支援学校の卒業生も、様々な企業で働いている。



それに 対して 一般就労とは、企業や公的機関で働いて賃金を得る働き方。障害があつて、障害者手帳を取得している人は、一般就労の障害者枠で働くことになる。



福祉的就労とは、「就労継続支援事業所(※)」などで働いて賃金や工賃を得る働き方。こうした事業所では、「就労継続支援事業所(※)」などで軽作業を受託したりしている。

※就労継続支援事業所=一般就労が困難な障害のある方に、支援をしながら生産活動などの機会を持つもらう事業所。A型(雇用契約に基づき賃金を支払う)、B型(雇用契約を結ばず工賃を支払う)がある。

一般就労を希望する生徒たちは、1年時の後期から2・3年時の前後期と、在学中に5回の職場実習に行く。職場実習とは、その名の通り働く現場で働く経験を積むことだ。

生徒の特性、希望、保護者の考え方などを総合的に考え、実習先を決める。

そのために、生徒の得意不得意を思い浮かべながら、企業に実習の打診をするのだ。

計算は苦手ですが、作業は丁寧に行うとのできる生徒です。こちらの会社の食品製造ラインで実習をさせていただけないでしょうか

そうですね
できあがった商品をコンテナに積んで運ぶ
作業なども、してもうひとつができるかも
しれませんね

ありがとうございます



実習は2週間程度。
初日と翌日は学級担任が付き添つて一緒に仕事をし、
私も1～2回は巡回をする。

これまで学校での生活がメインだった
生徒が、ひとりで初めての企業に行って
初めての仕事をするプレッシャーは
大きいだろう。

順調にいく生徒ばかりではない。
途中で調子を崩したり、

職場の人達と

うまくコミュニケーションを取ることが
できなかつたり…

各学年、時期をずらしているとは言え、
担任と連絡を取り合い、
走り回る毎日だ。



実習の最後は、本人、保護者、学級担任、受け入れ企業とで「振り返り」をする。企業の評価を聞き、改善点を探り、次の一歩りで、3年時後期なら就職につなげる。何度か実習をした企業だと、本人も企業もお互いの様子がわかっているので、より良いマッチングにつながる。

元気なあいさつと真面目な仕事ぶりに、現場のみんなも気合いが入ったそうですよ

手本を見せて作業の指示をしてくださったのが、本人には理解しやすかったようです

息子が働く姿を初めて見て、がんばってほしいと思いました

休み時間に立つたけど、疲れたら休みます。みんな優しくて楽しかったです

この学校では、実習先の開拓時から他機関とのネットワー
クを生かしている。行政や就労支援機関、障害者就業・生
活支援センター、ハローワーク、そして他の特別支援学校
など、連携体制を強化して情報共有をしてている。



■ 行政

新しくできた運輸会社の
倉庫で、障害のある方の
採用を考えているそうです

■ 障害者就業・生活
支援センター

特別支援学校の
生徒さんを優先に、
希望を聞きましょうか

そうですね

希望がなれば、就労移行支援事業所(※)に情報提供をします

生徒が在校中から、卒業後にメインで支援を行つ障害者就業・生活支援センターの支援員と顔合わせをしてもらつて、サポートがスムーズにつながるよつにしている。

3年時の実習巡回には、支援員にも同行してもらつ。

こんにちは
障害者就業・生活
支援センターの
渡邊です

新井くんが
卒業した後、
支援してくれ
る方ですよ

こんにちは
特別支援学校3年A組の
新井周太郎です



卒業を迎えるのは、うれしい。
そして同窓会で、楽しそうに仕事の様子を話してくれるの
を聞くことが、もつとうれしい。



小林さん、
久し振りですね
がんばっていますか？



年に数回、卒業生の働きぶりを見に行き、企業の担当者と話をするのも、私の大切な仕事だ。

時には、企業からヘルプ「ホールが入る」ともある。

最近、ちょっと集中力が落ちて
いるようではあります

自立した生活を目指して一般就労を選んだ彼らに、長く安定期して働いてもらうことができるよう、関係する機関との連携を大切に、支援を続けていく。

家庭でなにか変化があったのかもし
れません
ちょっと本人に
聞いてみます

あ、えまた

がんばっていろね



障害者雇用推進キャラクター
はーとくん

船橋市の障害者就労支援事業

船橋市では、障害の有無にかかわらず就労希望のある方にチャレンジしてもらおうと、さまざまな事業を行っています。
その中で、商工振興課では以下の取り組みをしています。

◆障害者職場実習奨励金の支給

市内在住の障害のある方を実習として5日以上受け入れた事業主に対し、1人1回につき2万円を支給します。市外事業主も対象になります。

◆障害者雇用優良事業所表彰 「ふなばし♥あつたかんぱにー」

障害のある方を長年雇用する、職場実習を積極的に受け入れる、働きやすい職場環境を整えるなどの努力をしている市内事業所を表彰し、その取り組みを広く知らせて参考にしてもらいます。

◆障害者職場実習先開拓事業

障害のある方の職場実習や雇用について、開拓員が事業所アンケート調査に訪問します。受け入れを検討する事業所には、特別支援学校や障害者就業・生活支援センターを紹介し、仕事の切り出しから相談してもらえる連携体制を取っています。

その他、市立特別支援学校などの関係機関と連携を密にすることで、障害のある方の就労をより一層推進していきます。

がんばっているね

「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」
開催記念絵本⑤

発行：令和3年1月

文責：船橋市経済部商工振興課経営労政係

協力：船橋市立船橋特別支援学校

船橋市湊町2-10-25

TEL : 047-436-2477 FAX : 047-436-2466